

平成27年度第2回平塚市行政改革推進委員会議事録
(施設(勤労会館・青少年会館・教育会館))

開催日時 平成27年8月23日(日) 9:50～11:45
場 所 ひらつか市民活動センター会議室
出席委員 諸坂委員長、久世副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、財政課長、
資産経営課(課長、課長代理)
企画政策課(課長、課長代理、主査、主任)
産業振興課(課長、課長代理、主査)
青少年課(課長、課長代理、主査)
教育研究所(所長、主査、主査)
傍聴者 36人
ネット中継視聴者 12人
議 題 事業評価(施設(勤労会館・青少年会館・教育会館))

【委員長】

「勤労会館、青少年会館、教育会館」について、初めに事務局から選定理由等について説明をお願いします。

【事務局】

選定理由等を説明。

【委員長】

次に所管課から施設のプレゼンテーションをお願いします。

【産業振興課、青少年課、教育研究所(施設所管課)】

資料に基づき、施設について説明。

【委員長】

3施設のプレゼンテーションが終了しました。
ここからは委員の皆さまの意見を頂戴したいと思います。
何かお気づきの点、どの館からでも結構ですので挙手にてお願いしたいと思います。

【C委員】

各館とも建設当初の目的があると思うが、目的外の利用や稼働率についてお尋ねした

い。

各館の利用団体を見ますと、目的外の利用と思われるものがかなり見受けられる。勤労会館で言うと、目的通りの利用が19.5%、青少年会館で43.5%、教育会館で73.2%である。

稼働率では、勤労会館が49.2%、青少年会館が55.7%、教育会館43.5%という数字が読み取れる。時間帯や曜日で変わってくるのはやむを得ないものの、各施設とも半分程度の稼働率となっている。

そういった中で、各施設における稼働率、目的外の利用について、どのように考えているのか伺いたい。

先ほどの説明の中で青少年会館では、「幼児から高齢者まで利用されています。」との説明があったが、本来の建設当初の目的では、青少年会館、勤労会館、教育会館それぞれの目的の中でスタートしているはずである。

そういった中で広く使われるのは、ある意味では好ましいことであるが、ある意味では本来の目的に反しているのかなという感じがする。

目的外利用と稼働率について何か認識がありましたらお答えいただきたい。

【産業振興課】

目的外の利用につきましては、資料のP35にありますように、勤労者団体の利用が18.2%となっており、それ以外で多いのが市の利用で41.7%あります。市役所に近いという立地と庁舎の建替え工事で議会の仮議場としての利用がありましたので多くなっていると認識しています。

稼働率につきましては、施設が老朽化していることもあり、利用率が上がらないと認識しておりますが、この施設は指定管理者制度を導入しており、指定管理者側で利用促進を図る取組として、会議室の空き情報をインターネット上へ掲載することで、利用促進に努めています。

会議室の利用を上げるためには、個々のサービスを上げることも重要であると考えており、利用者アンケートを取りまして利用者の方に御満足いただけるような形なるべく利用者の意見を吸い上げて利用促進に努めているところでございます。

【青少年課】

委員御指摘のとおり青少年関係の利用は43%と50%を切っている状況です。

全体の稼働率は55.7%でございます。

しかしながら、青少年の利用ということに関しますと、平日と休日の違いはありますけれども平日の日中は学校に通学をしている時間帯であることから、日中の利用率は非常に低い状況です。

その空きの状態を有効利用するという観点から、館の設置当初の目的とは若干、相容

れない部分ではありますが、幼児から高齢者まで一般的な利用も促進しているところです。

築45年を経過しておりますので、長く青少年会館を御愛顧いただいている方の中には設置当時青少年であった方も時代とともにシニアの年代になってきていると認識しています。

【教育研究所】

平成26年度の利用状況では、学校と教育委員会を合わせると、73.4%となっていますので、割と高い数字ではないかと思っています。

稼働率については、同じ時間帯に利用希望が集中しているというような状況がありました。利用希望の多い時間帯で複数の申し込みがあり、教職員で使いたいという場合には、教育研究所の事業は他の施設を借りて実施するなど、お譲りするような事例もあります。昨日も教職員で教育会館の利用予約があったため、教育研究所の事業は中央公民館を借りて実施しました。

和室等については、稼働率がもう一步であると考えており、机や椅子を入れて会議室としても利用しやすいように工夫をしております。

【C委員】

広く利用していただき、稼働率を上げるということを考えていられるようだが、青少年会館にお伺いしたいのは、幼児から高齢者というのは理解するが、青少年は何歳ぐらいと捉えているか教えてもらいたい。

【青少年課】

小学生から30歳までを青少年として捉えておりまして、青少年会館の利用者には、青少年を指導する立場の方も対象になりますので、青少年関係団体として捉えると年齢層は広がっていきます。利用団体種別ごとの利用である43%の中には、子どもだけではなく、指導者の利用も含まれている。

【D委員】

市の広報紙には、市の施設が古くなっている中で、「平塚市公共施設等総合管理計画案について御意見をお聞かせください」とあり、すでに市でまとめているのではないかと思う。

基本的には、施設を所管しているところで貸出しているが、今は貸会議室としての価値しかないと思っている。

貸会議室にするなら、まとめて運営することも念頭に建替えるなど、市民センター等の跡地についての問題も手つかずになっている中で、平塚市の総合的なサービスを提供

する施設として市民文化センター、市民交流会館といった考え方を私どもの方からではなく、行政の方からでも縦割りをやめて、一回どこかで整理をしていかないと、この会だけで結論を出すというのはおかしいのかなと思う。やはり先に案というものを含めて議論する必要があると思う。それぞれ料金をとっているが、この料金に対して年間いくらぐらい収入があって、支出がいくらぐらいになるのか伺いたい。

【委員長】

今の質問に上乘せして質問をしたい。

今のプレゼンテーションでは、所管として各施設をどうしたいのかという明確なビジョンがあまり出ていないような気がした。

教育会館は、最後のところで、これからも、趣旨・目的が絶えない以上続けていきたいという意思表示があった。

その他の館は、「どういう部屋があります」というところにかかなりのプレゼンテーションの時間を割いてしまって、そもそもこの事業評価を鑑みて、この館をどうしなければいけないのか、どうすべきなのかという点をしっかりとプレゼンしなければならないと考える。この施設をどうしたいのかというビジョンをお聞かせいただきたい。

【産業振興課】

使用料は大会議室のみ使用料を徴収しています。平成25年度151,200円、平成24年度は、129,600円、平成23年度は、213,600円、平成22年度は仮議場としての使用が始まる前で667,200円となっています。

「所管として施設をどうしていきたいか」については、冒頭の説明の中で「今後も勤労者の皆さまに喜んで利用していただけるような環境を整えていきたい。」と申し上げましたが、目的外利用の件や稼働率の部分も考えていかなければなりません、実際にニーズがある中では引き続き勤労者に利用していただきたいと考えています。

平成23年度に耐震診断を実施しており、建物について耐震設計を検討している状況です。

【青少年課】

使用料は全館徴収していません。

青少年会館をどうしていきたいかのビジョンについては、青少年行政の系譜をたどっていきますと、今年は戦後70年ということで注目されているところですが、青少年問題協議会の設置の経過などを見ますと、「敗戦による社会的混乱あるいは精神的虚脱によってもたらされた青少年の非行化傾向を憂慮し、青少年対策の推進、また実行を期す。」と謳われています。戦後70年たっており、時代も変わりました。青少年を取り巻く環境や行動は変わってまいりますが、青少年の健全育成を推進するという使命は変

わらないと思っております。青少年の活動の中心的な拠点として青少年会館を継続していく必要があると認識しております。

青少年会館は貸館的な意味合いもある他に義務教育の活動の他には、年少期から青年期までの活動意欲の旺盛な青少年が多数存在していると思っております。自分の趣味や嗜好の他に友達同士でコミュニケーションをとり、野外活動やボランティア活動をしていきたいという子どもたちは時代が変わってきているとはいえ存在しています。

また、友人の活動や大人の活動にあこがれて、自分もやってみたいと思う子どもたちもコミュニケーションのツールが多様化しているとは言っても、今でもそういう子どもたちが会館の中に来て、職員とコミュニケーションを図りながら、活動の相談に乗ったりしています。

そういう活動に対して青少年課としては、いろいろな活動があるとは言っても活動意欲だとかそれを支える施設ということで、青少年が集える場所というのは、今後必要ではないかと思っておりますし、各市町村においても施設を通しての活動の拠点やコミュニケーションの場としての施設を提供していると認識しています。

先ほどの事業の説明の中で地域の青少年指導員の活動について若干の報告をさせていただきました。地区でいろいろな活動をしていて御苦労されている中で情報交換をしたり、子ども会の活動の中では報告会をする場所も必要というように考えております。

青少年指導者や青少年が敷居の高さを感じずに、気軽に来られる場所を行政として今後も提供していかなければならないと考えます。

【資産経営課】

委員から貸館的機能をもった施設はまとめて運営するべきであり、行政から案を出す必要がある。といった意見が出されました。が、まったくその通りだと思います。

8月から、平塚市公共施設等総合管理計画素案としてパブリックコメントをいただく形で公開させていただいております。

この中で、施設の質的向上や新たな施設建設の抑制、床面積の総量縮減を謳っておりまして、長寿命化、複合化、総量縮減によって施設を適正に管理するという基本的な方針ということで出させていただいております。

具体的な施設の内容につきましては、今後の利用状況や利用されている方の御意見、所管課の意見といったものを含めて、一緒になって検討していきたいという風に考えております。

【委員長】

今の回答の中で、勤労会館は耐震基準を満たされていないということで、平成23年から耐震診断をしていて、建替えの方向で検討しているということによろしいか？

【産業振興課】

建替えではなく大規模改修を想定しています。耐震診断の結果を踏まえ、大規模改修を計画しています。

【委員長】

青少年会館もシートを見ると、旧耐震基準を満たしていないという形になっていると思うが、いかがか。

【青少年課】

青少年会館は、体育館や柔道場が通路でつながっていて、本館は2階建であるということで、耐震診断は未実施です。

今後の予定としまして、子どもたちが集まる場所として存続していきたいが、利用されている青少年の安全性を考えると、施設の統廃合の議論を含めて、耐震診断はやっていきたいと考えています。

【委員長】

若干、勤労会館とは温度差があるということか。

【青少年課】

県から移管された施設というところもあり、本館だけが出来て、附属として体育館ができたのかなど、調べられていません。どこがどうダメなのか良く分かっていません。

一般利用があるので、統廃合するという話がありますが、耐震補強をして子どもが利用する施設として開放していきたいと考えています。

【委員長】

県からの移管の部分があるということは、市として勝手に建替えができないということか。

【青少年課】

それはないと思います。建設ときに国や県の予算がどう使われたか不明だが、減価償却が終わっているはずで、交付金の返還などは生じないはずです。土地は市の所有なので問題ありません。

【委員長】

県との一切の関係が切れているということか。

【青少年課】

神奈川県からは昭和63年から9年間かけて14の青少年関係施設が移管又は廃止されたが、市町村によっては移管後に縮小するなど工夫しているようです。

【委員長】

教育会館も耐震の問題は未施工となっているが、そのあたりはどのような動きを示しているのか。

【教育研究所】

平成24年に耐震診断を実施し、一部目標値を下回っていると診断されていますが、そのまま工事には至っていないという状況です。

【委員長】

基本的には建替えという方向で考えているのか。

【教育研究所】

補強等の改修工事をするという方向です。

【委員長】

そのほか何か御意見、御質問はあるでしょうか。

【A 委員】

今、3館の耐震診断とその後の対応についてお伺いしたが、私の感覚からすると青少年会館が築45年と一番古いわけですから、当然、耐震診断にしても順位からすると一番先に実施すべきであるが、実際には、未実施だとか今後の予定もわからない状況であるかと思う。

平塚市全体として、新耐震基準を満たしていない建物についての耐震診断の実施と、建て替えるのか、耐震補強するのか、その順位付けをしているものは持っているのか伺いたい。

【資産経営課】

平成20年1月に公共建築物の耐震化計画を作り、優先順位をつけて耐震化するということが計画的に進めてきました。

まず、一番に優先するのは学校教育施設である小中学校であるとして、改修も併せたかたちで耐震補強を実施してきました。平成24年度には全ての小中学校の耐震化工事が終了しております。

今回対象の3つの施設については、その次の順位の施設になっています。ただ、同じようなグループの中でも更に優先順位の高いものがございますので、そちらを優先に実施してきています。例えば、福社会館や中央公民館などを優先して行っております。

目標として平成27年末には耐震化基準に合わせられる建物を90%以上としていたが、平成26年度末の時点で90.9%ということで目標を達成している状況です。

【副委員長】

事業を運営するのと施設を管理するのと、各所管は両方とも実施しているのか。それとも施設管理は市がまとめて管理しているのかその違いが良く分からないので教えて欲しい。

【委員長】

今の質問に上乘せして聞きたいが、勤労会館以外は指定管理者を使っていないが、その考えも併せて伺いたい。

【産業振興課】

勤労会館は施設の管理運営を指定管理者に任せています。

【副委員長】

施設そのものの補修をどうしているかは事業の管轄課が実施しているのか、全体を統括している資産経営課が実施しているのかを教えて欲しい。

個別にそれぞれの施設をどうするかを考えているのか、まち全体で考えているのかということを確認したい。

【産業振興課】

施設を所管している課としては、ニーズや館の目的を考えて進めていきたいと考えています。しかし、先ほどお話にありましたように、パブリックコメントを実施しているところである施設全体の考え方については、資産経営課を中心として3課一緒に検討していくという話もありましたので、課ごとの立場でのお話と、市全体の施設の総合的な管理という部分でズレがあるという気はします。

【青少年課】

事業と施設管理についてどう考えているかについてお話がありました。

青少年課の育成担当の担当者が施設の管理を担当しています。

青少年会館を利用して事業を実施しているものの中で、青少年会館として事業を実施しているものと青少年課が事業を実施する際に青少年会館を使用しているものとの2

つに分類されます。

指定管理者制度については、開館以来45年が経過し、老朽化が進んでいる中で毎年少しずつトイレやエアコンや雨漏り等の修繕をしています。

その中で指定管理者制度の導入を進めるには、老朽化対策の方向性が出ないと難しいと感じています。ただ単純に防災の関係を含めて、このままの状態を導入を進められるのかという不安はあります。

資料の41ページの青少年会館の図面がありますが、柔道場・剣道場には、シャワールームがあることになっていても水が出ずに使えない状況となっています。

雨漏りもひどく、扉などの簡単な修繕は職員が手作業で対応している状態なので、ある程度の修繕をしてからでないと導入は難しいと思います。

【教育研究所】

教育研究所が教育関係に優先的に貸室しているということは、これまで、学校の図書館や体育館等で会議をしていたということから考えると、大変意義のあることだと考えています。

また、教育研究所の主な業務は、教育関係職員の研修や研究です。

平成21年に指定管理者を導入するかを検討した際に、教育研究所が入ることによって、教育関係者に貸し易い状況を作るということが重要視されました。教育研究所の嘱託職員が貸室業を行い、庶務担当が管理を行うということで、費用の削減を狙いました。

現在、教育研究所の事業と教育会館の管理業務を少ない人数で賄っており、業務的には大変厳しい状況です。

【B委員】

勤労会館と教育会館は大会議室のみ有料となっており、老朽化が進んでいる中で他の会議室の利用料を取ることはどうかという部分もあるかもしれないが、大会議室のみ利用料を徴収している理由を教えて欲しい。

例えば、「エアコンなどの電気使用量が過度にかかるため徴収している」などの根拠を教えてほしい。

勤労会館と教育会館は市による利用率が非常に高くなっているが、青少年会館は市の利用が無いと思うが、正しいか確認させてください。

市の利用のシェアが高くなっていた施設は、新庁舎ができたことで今後減る可能性があると思う。目的内利用が多くなる一方で稼働率が著しく低下する懸念があるのではないかと思う。稼働率が減少する方向性について、どういった手を打とうと思われているか教えて欲しい。

勤労会館では貸館というだけではなく、「就労セミナー」の開催をしているということだが、セミナーを開催する際に自分たちで勤労会館の部屋を利用することについて、

どのように考えているのか伺いたい。

勤労会館が自主事業の開催を強化することについてどのようにお考えなのか伺いたい。

青少年会館は育成のプログラムを開催しているところではあるが、青少年会館と教育会館はそれぞれ自分たちで事業を実施するという可能性があるのかどうか伺いたい。

【産業振興課】

大会議室の使用料は算定の根拠の資料が無いため、お答えできません。

他の施設について、使用料を徴収していない理由としては、老朽化が進んでおり、エレベーターの設置等も無い中で、新たに使用料を取ることは利用者の理解が得られにくいところがあります。

耐震補強工事などの大規模改修を実施した際に近隣の福社会館や中央公民館などの施設の動向を踏まえて見直しを進めたいと考えています。

市の利用率が高く、今後利用が減った時にどうなるかというお話については、利用が多い理由としては庁舎から近く、庁舎の建て替えがあったということがあります。

市の利用が減り、全体的な利用率が下がるという懸念については、出来る限り勤労者の方に利用していただきたいということをお大前提として考えているので、利用目的の趣旨に沿った形で引き続き勤労者が利用しやすい環境づくりを指定管理者側と協議をしながら進めたいと考えています。

勤労者のセミナーについては、できるだけ勤労会館を利用することを考えておりますが、それ以外にも月に1回の就労相談を実施しており、平成25年度までは月に1回でしたが、月2回にして勤労会館の利用趣旨にあった勤労者の利用が増えるようにしています。

【青少年課】

青少年会館の市の利用については、ゼロではないが、利用率はかなり少なくなっています。

具体的には消防救急課によるAED講習会の実施に集会室が利用されています。柔道場は職員の健康セミナープログラムで利用されています。青少年課で実施している青少年会館としての事業や青少年行政としての事業の実施については、市の利用分として分類しています。

【教育研究所】

利用料については、教育や公用の公益のために無料で使える施設ということで、使用料の収入を増やすということに適していないと考えています。

主に教育関係団体が使用しておりますので、大会議室のみを有料としています。

市役所の使用率が高いということについては、今後もそれほど変わらないと考えています。

教育研究所の事業の展開の場としてではなく、教育関係者の利用を優先したいと考えているため、市が使わない分は、教育研究所が事業を実施する際に他を借りずに教育会館で研究所の事業として行えるようになると思います。

藤沢市の教育文化センターでは、教育研究所が主として研究・研修の場として使えるようになっていますが、平塚市の教育会館は教育研究所だけではなく、教育関係者の利用を優先することとしています。

【C 委員】

新庁舎建設が進んでいく中で、現在は第2期工事に入っているが、市民の方々が今まで以上に使えるような場所や会議室は工事内容にはいつているのか教えて欲しい。

本庁舎以外の貸館である3館の利用にも影響すると思うので、その点を伺いたい。

【事務局】

新庁舎は第2期工事に入っておりますが、市民の方が利用できる会議室スペースは予定されておられません。

【D 委員】

計算すると3館で21個の会議室があり、5割ぐらいの稼働率であるが、まちの中で会議室を探そうするとあまり無い状況である。

これだけ空いているのであれば3館の会議室の空き状況や使い勝手についてPRすべきであるが、名前が付いているので関係者以外は使い難いし、知らないと思う。

広報ひらつかなどで市民が会議室を使えるということを認知してもらえるようにして稼働率をあげる必要がある。

青少年会館の説明の中で青少年指導員や青少年の交流の場として利用されているとあったが、どれぐらい会議で利用されているのか。

勤労会館の中に平塚市勤労者共済会事務室とあるが、家賃はとっていないのか。

【産業振興課】

目的外使用の許可を出しており、使用料は取っていません。

【D 委員】

平塚市勤労者共済会は市の共済会なのか。

【産業振興課】

市ではなく中小企業者向けの共済会です。

【D 委員】

平塚市勤労者共済会はどういう事業をやっているのか。

【産業振興課】

福利厚生事業が主で、レクリエーションや文化教養事業、人間ドックの助成などを行っています。

【D 委員】

職員はどこで雇っているのか。

【産業振興課】

平塚市勤労者共済会で雇用しています。

【委員長】

それでは、青少年会館の回答をお願いします。

【青少年課】

青少年指導員の利用は理事会が5回、総会が年2回、研修会が2～3回で、年に10回程度の利用となっており、月に1回程度の利用となっています。

青少年指導員は普段は仕事をしながら活動されている方がほとんどです。

火曜から土曜まで職員の勤務体制で日曜は委託業者にお願いして開館しており、年度初めの土曜日には職員が頻繁に事業の打合せをするなど、便利に利用してもらっています。

【委員長】

お話を伺っていて気付いたことに、この3館の設立趣旨・目的というのは、誰が利用するのかという、「誰が」という主体に対して館ができています。

教職員の方が使うために教育会館、勤労者の方が使うために勤労会館というように、利用対象者を前提に館が作られている。

ところが、よく考えてみると、利用されている方々は、その館を何の目的で使っているのかといった点に着眼すると、例えばミーティングに使っているとか、研修に使っているとか、レクリエーションに使っているとかというように、特段、主体にこだわる必要性はないのではないかと考える。すなわち私は勤労者だけでも教育会館を借りても良い。逆に教職員だからといって、教育会館しか貸してくれないわけではない。

そうすると先ほどの委員の意見と合せ考えてみると、今、全体の部屋数の稼働率は50～60%となっているとするならば、部屋の数半分になれば、稼働率は100%になるということになる。

さすがに勤労会館で柔道をやるわけにはいかないので、柔道場や剣道場については、別に考えなければならないが、ミーティングをしたいのであれば、どこに行ってもできるということである。

この制度設計にひとつ問題点があるのは、誰が利用するのかという「主体」に対して制度設計をしているというところではなからうか。

そうではなくて、ひとつの貸館です、まったく名前のついていない、誰が使ってもいいというひとつの貸館ですというスタンスで制度設計を見直すことができるならば効率性の観点、費用対効果の観点で前進するのではないかと考える。

他方、シャワーも出ない剣道場じゃかわいそうでしょう。ましてや地震が起きたらいつ屋根が落ちてくるかわからない柔道場では怖くて柔道もできないでしょう。それで健全な青少年の育成といってもそれは違うのではないかと一般市民の感覚もあると思う。ですから柔道場を減らせとか、柔道場を無くせとか、そういう話をしているのではなく、まずそもそもの「昭和」という時代にできた制度設計の根本を見直すということは、これだけ財政難が平塚市に限らず、全国で叫ばれている中でひとつ考える良いきっかけ、時期にきているのかなと率直な感想として持った。

この問題は、各所管ごとに各施設のあり方を検討するのではなくて、市全体の根本問題として考えるべきなのではないかと、お話を伺っていて感想を持った。

そろそろお時間ではございますが、まだ若干時間がございます。何か御質問等がございましたらお願いします。

【A 委員】

教育会館の件でお尋ねをしたいのですが、確かに教職員と教育関係で7割が設立目的にかなった使用をしているといえれば教育会館はまさにそのとおりでと思われるが、中身の各部屋について資料を見てみると、教育会館と銘打たなくても良いところばかりに見える。強いて言うと一階の実技研究室は他の館にはない特色なものだと思っていたが、写真を見る限りは普通の部屋なのではないかと思う。

ここで何をするのか、ここじゃないと実技研究できないものなのかと、この写真を見て思った。もしこれが普通の部屋でも代替できるものであるならば、その他の部屋の利用状況とか構造を見る限りは、教育会館と銘打つ必要はまったく無いのではないかと思う。実際に、小田原、厚木、大和には同様の施設はありません。という資料をいただいている。そんなに必要なものであるなら各市にあってもおかしくはない。

でも周辺で無いという市町村が多いならば、教育会館の存在意義自体に疑いを持たざるを得ない。先ほど、別の委員からも全部まとめてひとつ新しい建物を作れば良いとい

う考えもあるのではという意見があった。そうすると各館をどうするのかという議論は全く無意味なことになってしまうが、当座は耐震補強をして存続させるということを前提に、まずは教育会館の存在意義をどう考えるのかということがひとつある。

私の考えとしては、むしろ同じ教育であるならば青少年会館と教育会館の2つをつぶして新しいものを1つ作った方が良いのかと思ったりもするし、いただいた資料の48ページにある厚木市の例のように、でかいのを1つ作って、そこに各フロアで必要な機能、例えば柔道場、剣道場が必要なら作れば良いし、教師のための実技研究室がぜひ必要であるならそういうスペースを作れば良いし、その他はすべて共通の貸会議室にすれば合理的ではないかと思う。それを3館の所管課に聞くのはどうかと思う。むしろ平塚市にお聞きしたいことでもあるが、まずは教育会館の存在意義について若干疑問に思うので、その点についてはいかががお考えかをお聞かせ願いたい。

【教育研究所】

御意見ありがとうございます。他の市町に無くて、平塚に教育会館があるということが意義あることだと思います。確かに藤沢の教育文化センターは本庁舎から離れておりますので、教育の研究・研修のためだけに多く利用されているわけです。しかしながら平塚の教育会館は現在、貸室的になってはおりますが、建築当初は平塚の教育に対する意識が高かったのだというように考えております。やはり、ここで若い教員を養成して、あるいは研究・会議等を行うことによって平塚の教育を充実していこうという意識のもとに作られたのが教育会館だと捉えております。従って実技研究室は作られた当初、理科教育振興法に基づきまして、理科の実験等がしやすいような環境にありました。ピーカー等いろいろ機器が古くなってまいりまして、整理はさせていただいておりますが、今も理科の研究教室等で理科の研修を行っております。教育関係者が優先して使える場所という意義では大変必要なことだと思っております。

使用時間についてですが、教育会館は午前中の稼働率があまり良くありません。教育関係者ですから、授業のある午前中はやはり稼働率が低くなってくるのは当然なのかなと考えておりますが、多くの人に利用していただいて稼働率が100%に近づくような努力をしてまいりたいと考えております。

【A 委員】

教育の重要性は十分理解しておりますし、この国の将来を託す子どもの教育は大事ではあるし、その教育を担う教職員の方々も重要な存在であることは理解する。

どうしても、平塚の教育振興は建物があることによって実現されるということなのか、無いよりはあった方が良いとは思いますが、無くてもいくらでも出来るのではないかと、無いときはどうしていたのかということである。

資料を見ると、それぞれの学校を持ち回りで利用したりするとかがあったかと思う

のですが、今一度そういうところに戻っても良いのではないかというような気がする。

むしろ器を作っても必ずしもそこに魂がこもるとは思えない。今、現状としてありますからつぶさなくても耐震補強して継続して使用するというのであれば、あえてつぶせとはなかなか言いづらいところもあるが、そのところの意義はもう少し考えてもいいのではないかという気がする。

あと、3館共通でお聞きしたいのですが、仮に存続させるとすると、新耐震基準に則した改修工事をするというのが喫緊の課題だと思うが、実際に耐震補強をした場合にどの程度、この使用期間が延長されるのかどうかということをお聞きしたい。

3館ともに、たぶんエレベーターとかは無かったと思うが、いわゆるバリアフリーの考え方がまったくなかった時代の建物でありますから、大規模改修をするときには、エレベーターの設置を含めてバリアフリーの対応についてのお考えはあるのかどうか3館ともお聞きしたい。

【産業振興課】

最初にバリアフリーについてですが、大規模改修の際にエレベーターの設置について検討したいと考えております。

また、耐用年数についてですが、公共施設カルテの中では76年の耐用年数があるという考えであり、ちょうど約半分が過ぎておりますので、大規模改修をすることで、さらに延命させたいという考えでおります。

【青少年課】

今後、どういうかたちで青少年会館が存続していくかということも含めて、青少年会館としては、子どもたちの集まる場所として必要であると考えております。

バリアフリーというのは必要であると考えており、青少年会館は少し高めに施設が建設されておりますので、設立当時はバリアフリーの考えもなかったと思われます。スロープはありますが、障がいの方を対象にしているというよりも荷物を運んで中に入ってくる方を対象に作られているようです。

会館を今後複合的な位置付けで改修する際には、エレベーターの設置によって2階の利用促進ができるようにし、障がい者や高齢者の複合的な利用も進めるということになれば考えていかなければならないと思います。

耐震の耐用年数については、単独でということになれば先ほどの勤労会館と同じように45年経過しているため、今後マイナスの部分の改善は図っていきたいと考えています。

柔道場は別棟というかたちになっておりますので、別に考えなければならぬと思っています。

【教育研究所】

耐用年数についての詳細は不明ですが、勤労会館と同様に考えております。施設のバリアフリー化についても、できましたら多くの方に利用していただけるように環境を整えたいと思います。

【委員長】

そろそろ時間なので質疑応答の時間は閉めさせていただきます。

【委員長】

それでは評価を行います。まず、施設の総量・配置についてです。

勤労会館

廃止0人、見直しが必要5人、現状維持1人となりました。

青少年会館

廃止0人、見直しが必要6人、現状維持0人となりました。

教育会館

廃止1人、見直しが必要5人、現状維持0人となりました。

委員会において、すべての館で見直しが必要ということになりました。

続いて、施設の管理運営手法について

勤労会館

見直しが必要6人、現状維持0人

青少年会館

見直しが必要6人、現状維持0人

教育会館

見直しが必要5人、現状維持0人

何か御意見等述べておきたい委員がありましたらどうぞ。

【A 委員】

他の委員からも意見があったように非常に判断が難しい問題で、見直しが必要かと言えば必要であるし、全部廃止した方が良いのではないかなればそういう気もする。

耐震補強して現状維持ということも有りうるのかなというのがあって、評決では3館とも見直しということになりましたけれども、私は3館すべてを存続することを前提とした評決ではないという判断でいる。場合によっては3館すべてつぶして新しいものを作るというドラスティックな方法をとることも前提とした上で見直しというものを考えていただければという意味も含めた単純な見直しではないと思っている。

【D 委員】

私も今の委員と同じ意見で何かを直せば存続という話ではなくて、先ほどお話をしたようにやはり一度廃止を含めて見直した方がいいのかなと思う。

【副委員長】

今回入っていない施設もたくさんあり、例えば公民館ですとか社会福祉施設とかいろいろありますので、この3つだけの統廃合を考えるのではなく、他にもいろいろな施設や会議室がありますので、それらを含めて考えていただきたいと思う。

【C委員】

統廃合的なことが基本だという意味を含めてコメントに記載したが、それで見直しという判断で良いのかどうか少し迷う部分がある。

【委員長】

この評価シートには「廃止、見直しが必要、現状維持」とありますが、廃止の視点には、「当該機能を有する施設は全て廃止する。」と書いてある。ということは、この事業はこれで終わり、おしまいです。貸館はしません。というのがここでいう廃止という意味なのです。ただ、勤労者の方々のレクリエーションであったり、柔道剣道であったり、教育者の研修であったりという存在理由ということがこれからも存続するということは、誰もここでは否定していない。となるとこの話は「廃止」ではなく、「見直し」だということになる。見直しの中の選択肢として「総量減少」があり、その視点の中には、「他の機能を有する施設と統廃合する。」というチェックボックスがある。ここが一番我々のたぶん共通の認識だと思う。ただ一点、誤解されてはいけないのは、各館それぞれが見直しをしてくださいという趣旨ではない。これは市全体の問題として、教育会館も青少年会館も勤労会館もすべていわゆる貸館業務というのはどうあるべきなのか、それぞれの利用者に基づいて建物を建てるべきなのか、それとも1つの総合的な建物を作って、そこに教育者も研修で使える、あるいは子どもたちも柔道教室ができる、そのような複合的な施設を作って、そこをうまく効率的に運用していった方が良いのではないか、というところで皆さん評価されているということである。

もう一点私がコメントの中に書いたのが、やはり受益者負担の原則を取り入れないといけないということである。金額設定については、別途基準を作って、他市との比較検討もしなければならないと思うが。

運営に関しては、指定管理者制度などのアウトソーシングを積極的に検討していくといったことも考えていかなければならない。委員会としては、ほぼ共通の意見としてまとまっているのではないかという感想である。